

総務建設



災害時等の水道復旧支援受け入れ

■8月21日開催

指定水道工事業業者とは、水道法に基づき給水装置の構造や材質が政令で定める基準に適合することを確保するために、

水道事業者が指定する事業者のことであり、給水装置の設置や修理等の工事は指定事業者以外に行えず、また同様に排水設備指定工事店も排水設備新設等の工事は指定事業者以外に行えない。いずれも一定の事業者を指定し、工事の質を確保し水質汚濁や漏水、公共下水道への悪影響を防止する重要な役割があるとされてきた。

だが、能登半島地震では指定工事業業者でなければ工事を行うことができず、長期に渡り水道が使用できない状態となった。

よって非常時には、他の上下水道事業者が指定した事業者の工事実施を可能にするよう条例改正を行う。

【主な質疑応答】
問 住民が町内事業者も含めた業者を知る方法は。
答 町内事業者は22社（7月末時点）でホームページで公開している。

【主な質疑応答】
問 住民が町内事業者も含めた業者を知る方法は。
答 町内事業者は22社（7月末時点）でホームページで公開している。

被災直後における

水道BCP

近年、各地で地震が発生し、令和6年8月に「南海トラフ地震臨時情報」が初めて発表された。

どのような対応を取るのか分析し、これまで想定していた初動対応や臨機の判断を行うための組織体制、情報収集や状況把握の手段が明確でない

ことが判明した。発災数日間に行う必要がある施設維持や復旧を考慮したマニュアルを策定した。

初動対応として応急体制の確立、状況把握と収集した情報で対応を検討、配水施設の系統と管路の把握、取水、浄水、配水機能について情報収集をしたうえで、施設停止等の判断をする。

今後、災害時に施設が損傷し、断水になったとしても早期の復旧が可能となるようマニュアル整備を行う予定である。

行動指針として、町内4小学校を給水拠点として整備を進め、配水可能な管路のルート設定やバルブの閉止判断および作業についてもマニュアル化を行う予定である。

災害時でも避難所や医療機関等への給水を行えるよう、施設整備や組織体制を整えたい。

浄水施設内面防水工事

における修繕費の増額
浄水施設である着水井、急速攪拌槽、沈殿池の塗

【答】緊急停止ボタンが左右に1つずつと、後ろ下部に1つある。



東部コミセン

家具備品購入

東部コミュニティセンターで使用する家具備品の購入を行う。

調達する品目は、18品目で、施設内の景観に統一感を持たせるため、品目によって同一メーカーの製品で統一するような仕様にしている。

また、入札においては、同等品としての取扱いを

膜防水を行うための工事として、令和7年度および令和8年度の債務負担行為により予算措置を行い、令和7年8月に入札に付した。防水工を主たる工種としていることから、建築工事として積算していたが、業者からの質問があり、水道施設工事での経費区分が適当で

あるとの考えにより入札を中止した。
予算額に大幅な変更が生じるため、予算および債務負担行為額の増額を行う。

再発防止策としては、システムでの設計書データの引用は原則、行わないものとする。

厚生教育

デジタル商品券キャンペーン

■7月7日開催

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、エネルギーや食料品高騰などの物価高騰に直面する住民生活の負担軽減および町内事業者の経営支援を目的として、キャッシュレス事業者を活用したデジタル商品券のキャンペーンを実施する。

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、エネルギーや食料品高騰などの物価高騰に直面する住民生活の負担軽減および町内事業者の経営支援を目的として、キャッシュレス事業者を活用したデジタル商品券のキャンペーンを実施する。

1口の設定は、5000円で6000円分のデジタル商品券を購入でき、一人4口までとする。
申し込み対象者は、町内在住の16歳以上の方で、申込期間は、令和7年10月1日から11月2日まで（11月4日までに変更）とし、利用期間は、令和7年11月5日から令和8年1月31日までの予定である。

【主な質疑応答】

問 高齢者にとっては、申込方法が難しいと思うが、対応・対策はどのようなのか。

【答】相談窓口を設け、平日や土日にも窓口に行きやすい状態を整えたい。現在のところ、場所は役場と土山駅南交流スペースきつずなホールを考えている。

問 4口申し込まれた人が多数あって1口も買えなかった人が出たは、住民負担軽減ということから離れてしまうので、広くみんなに行き渡るような検討はあったのか。

【答】考えているのは、1口目を申込者全員に配り、次に2口目を配っていくという設定を考えている。

大池堤体改修工事

古宮大池西側に位置する堤体部の第2期工事として、延長約267mの改修工事で、西側のブロック積み工などと南側の法面保護工、全工区の舗装工と転落防止柵の工事を行う。



法面部をブロック積みで施工することにより、法面の安定を確保し、堤頂部の通路を少し広げることができる。また、両サイドに転落防止柵を設置し、安全性も向上する。

【主な質疑応答】

問 池の中にヘドロがあると思う。ヘドロの対策はするののか。

【答】池の中に関しては、一部草抑えのコンクリートの施工はするが、ヘドロの回収はしない。過去に、県においてヘドロを集めて、公園予定地の土地ができています。

今後、水利組合と協議し、状況によっては掻い掘りを検討していきたい。

■8月21日開催

塵芥収集車購入

本町のごみ収集業務は、3トンから5.5トンまでの塵芥収集車6台およびダンプ2台で実施している。このうち、平成25年に購入した塵芥収集車が、購入から12年を経過するため新たに購入する。購入する車両は、150PS以上のディーゼルエンジン車とし、バックカメラ・ドライブレコーダー・衝突被害軽減ブレーキ装置等を装備する。

納入期限について、塵芥収集車は納車まで1年半を要する状況となっているため、納期を令和9年3月31日までとする。

【主な質疑応答】

問 電気自動車などもある中で、なぜディーゼルエンジンなのか。

【答】最大積載量も踏まえ、動力の強いディーゼルエンジンを選んだ。

問 作業員の巻き込まれなどに対する安全対策は、

新型コロナワクチン

定期接種の変更

新型コロナワクチン接種は、令和6年度から定期接種化され、65歳以上の方と、60歳以上から64歳で重症化リスクの高い方を対象としている。

令和7年度の定期接種について、厚生労働省から令和6年度に行われていた8300円の接種費用の国からの助成を実施しない旨の連絡があった。近隣市町や医師会とも協議を行い、接種費用を11000円とする。ただし、町民税非課税世帯および生活保護受給世帯の方は自己負担なしで接種できる。

接種期間は、令和7年10月1日から令和8年3月31日までとする。

接種回数は、実施期間中に1回であり、播磨町・加古川市・稲美町・高砂市・明石市の協力医療機関へ直接予約し接種を受ける方法となり、令和6年度と変更はない。